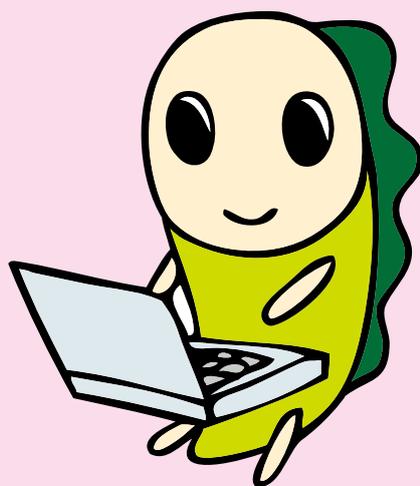


資料編



1 施設を取り巻く状況

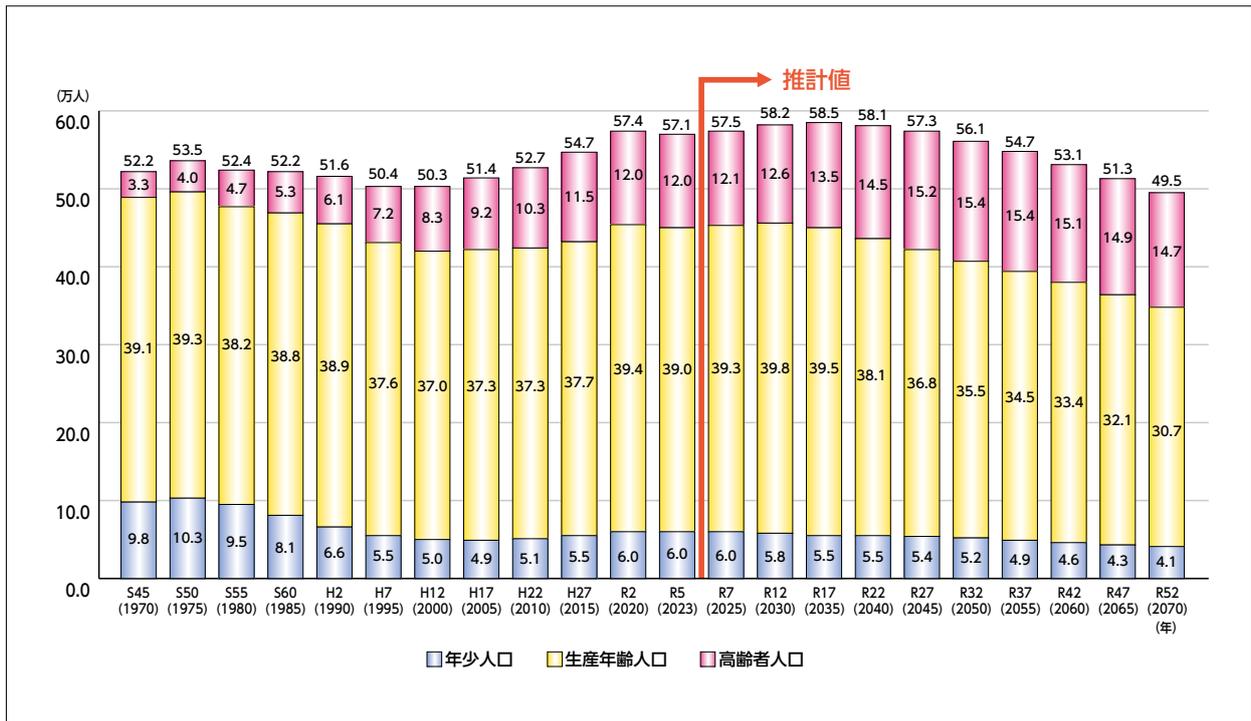
(1) 人口の推移及び今後の推計

区の人口は、戦後増加を続けてきましたが、昭和50年（1975年）をピークに減少に転じ、その後、平成9年（1997年）を底に、再び緩やかな増加に転じていますが、令和5年（2023年）については、令和2年（2020年）よりも0.3万人ほど減少し約57.1万人となっています。

また、区では、令和6年度（2024年度）を始期とする総合計画等の改定に当たり、改めて将来人口推計を実施しました。この推計では、令和17年（2035年）頃（約58.5万人）まで緩やかに増加し、その後、減少局面に入って人口は減少していく見込みとしています。

次の図表1については、昭和45年（1970年）から5年ごとの区の人口の推移と令和5年（2023年）現在の人口、令和7年（2025年）以降の5年ごとの将来人口の推計を示したものです。年少人口（0歳～15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上～64歳未満）、高齢者人口（65歳以上）の3つの区分に分けて示しています。

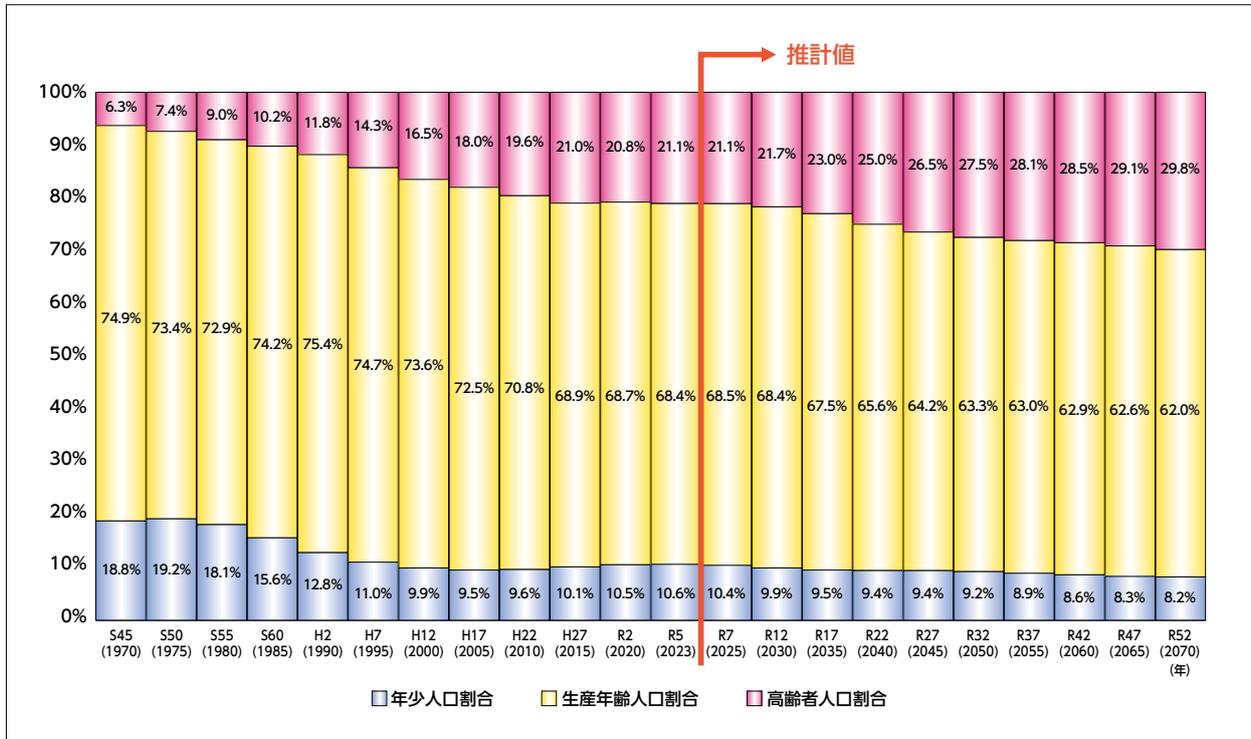
★図表1 年齢3区分別人口 推移及び将来推計(S45(1970)～R52(2070))



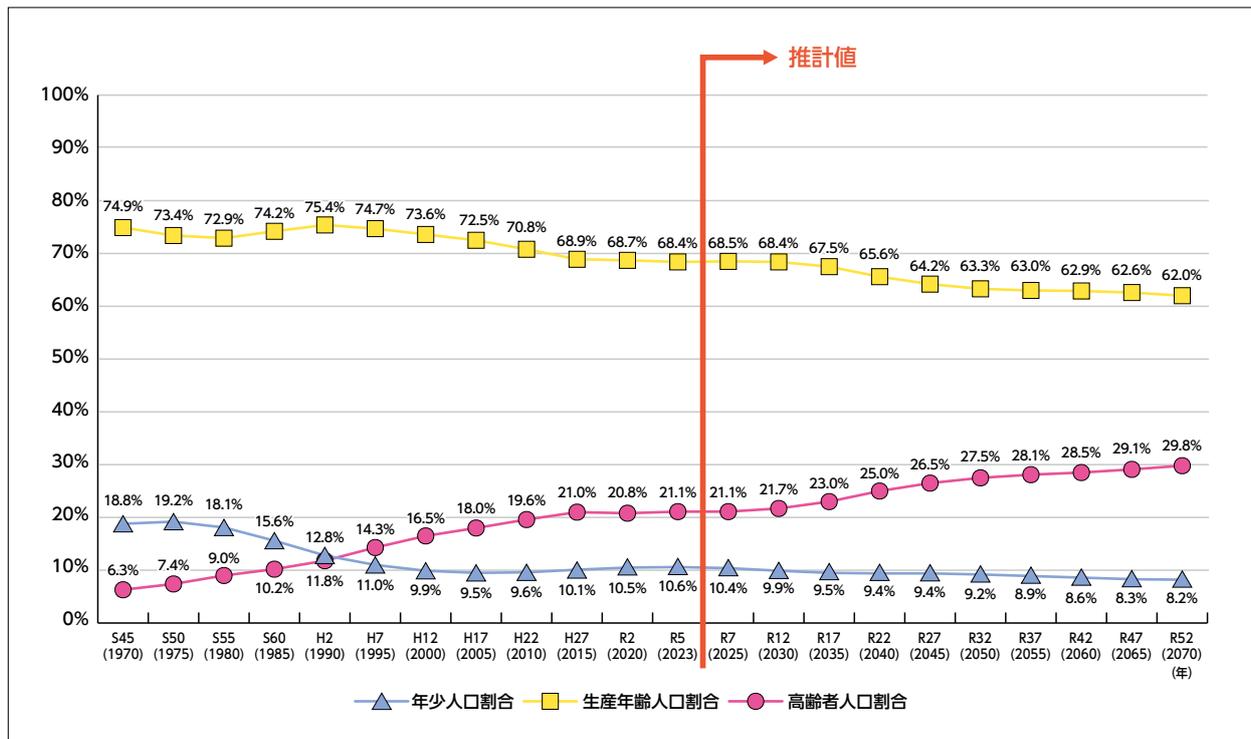
※出典：令和2年（2020年）以前については杉並区統計書を、令和5年（2023年）以降については、令和5年度（2023年度）に区が実施した人口推計のデータをそれぞれ引用し作成。
 ※平成22年（2010年）以前のデータには、外国人を含まず。

次の2つの図表（図表2及び図表3）は、いずれも図表1の人口推移及び将来推計の図表のデータを基に、年齢3区分別人口の構成割合を示したものです。

★図表2 年齢3区分別人口の構成割合1 推移及び将来推計 (S45(1970)～R52(2070))



★図表3 年齢3区分別人口の構成割合2 推移及び将来推計 (S45(1970)～R52(2070))



これらのデータから読み取れることを次ページのとおり整理しました。

人口区分	令和5年 (2023年)	令和52年 (2070年)	増減
総人口	約57.1万人	約49.5万人	約7.6万人減(約86.7%)
(内 訳)			
高齢者人口	約12.0万人 (約21.1%)	約14.7万人 (約29.8%)	約2.7万人増(約122.5%) (約8.7ポイント増)
生産年齢人口	約39.0万人 (約68.4%)	約30.7万人 (約62.0%)	約8.3万人減(約78.7%) (約6.4ポイント減)
年少人口	約6.0万人 (約10.6%)	約4.1万人 (約8.2%)	約1.9万人減(約68.3%) (約2.4ポイント減)

およそ半世紀後である令和52年(2070年)の状況としては、総人口が約57.1万人から約49.5万人へ、約7.6万人の減少(令和5年(2023年)比、約86.7%)を見込んでいます。

その内訳を見ていくと、高齢者人口については、令和5年(2023年)時点での12.0万人よりも2割以上増加して14.7万人となり、構成割合においては右肩上がりに増加し、全体の3割に近い数値となると見込んでいます。

一方、生産年齢人口は、逆に39.0万人から30.7万人へと2割以上の減少となり、構成割合で見た場合、高齢者人口の割合の増加に対し、概ね反比例した形で減少していくことを見込んでいます。

また、年少人口の人数については、6.0万人から4.1万人へと、3割以上の減少を見込んでいます。

こうしたことから、人口減少や、少子高齢化に伴う生産年齢人口の割合の減少などの人口構造の変化は、将来的に避けられないものと考えられます。施設は、一旦整備すると60～80年にわたって使用するものであることから、将来的な区の人口の状況についても考慮しながら施設のあり方を考える必要があります。

(2) 財政状況の推移及び今後の推計

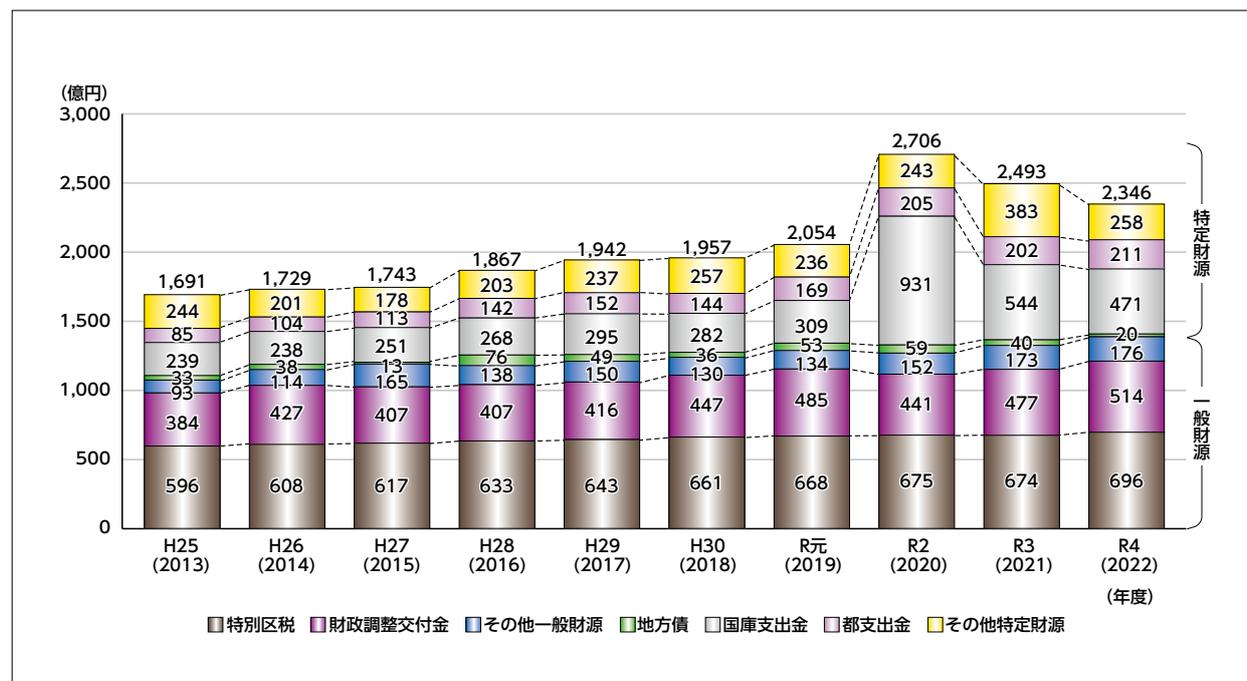
① 歳入の状況

区の歳入については、特別区税、財政調整交付金、その他一般財源を合わせた一般財源をみると、人口の増加や景気の動向等を背景に、この10年間においては増加傾向にあります。

今後の動向については、長期的に見ると、高齢者人口の増加とともに生産年齢人口が減少する見込みであることから、税収が伸び続けることを期待することはできません。

なお、コロナ禍にあった令和2年度（2020年度）は特別定額給付金給付事業補助金など、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金・都支出金が増加していたことにより歳入決算額は大きく増加しましたが、令和4年度（2022年度）においては、全体の規模は減少しています。

★図表4 普通会計 歳入決算額推移 (H25(2013)～R4(2022))

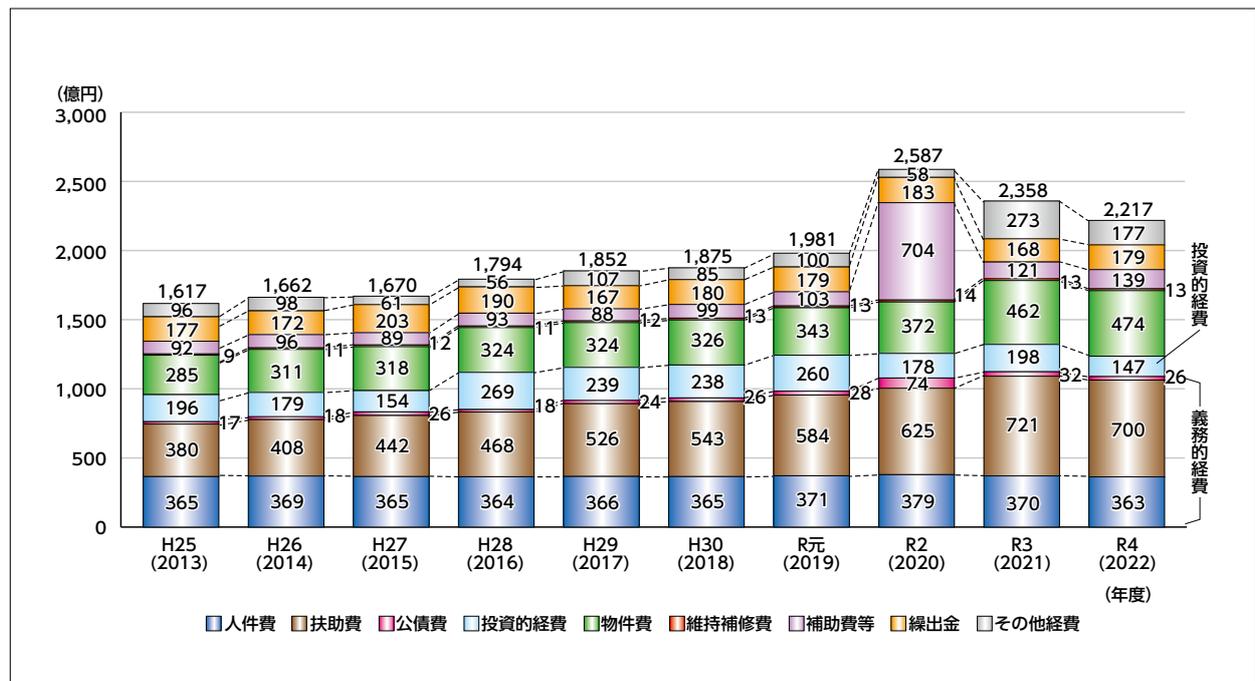


② 歳出の状況

区の歳出については、歳入と同様に全体的には増加傾向にあります。特に、社会保障関連経費である扶助費については、約380億円から約700億円へと約1.8倍もの金額になっています。また、公共施設の建築や用地購入などの経費が含まれる投資的経費については、この10年間では約147億円から約269億円の幅で推移している状況です。なお、扶助費については、令和4年度（2022年度）に減少をしていますが、これは、国事業である子育て世帯への臨時特別給付金の支給が実質的に終了したこと等により児童福祉費が大幅減になったことに伴うもので、こうした臨時的な事業を除外して考えた場合には、依然として増加傾向にあると言えます。

今後についても、高齢化の一層の進展等を考えると、扶助費などの義務的経費の支出は増加していくことが考えられます。また、前ページの歳入の状況において示したとおり、今後、税収が伸び続けることは期待できません。こうした状況を踏まえると、施設の更新などに使うことができる予算は、今後、ますます厳しくなることが想定されます。

★図表5 普通会計 歳出決算額推移 (H25(2013)～R4(2022))



③ 財政収支の傾向分析

124ページで示した将来人口推計などを踏まえて、今後の財政収支がどのようになるのかシミュレーションしました。その結果は、下の図表6のとおりです。

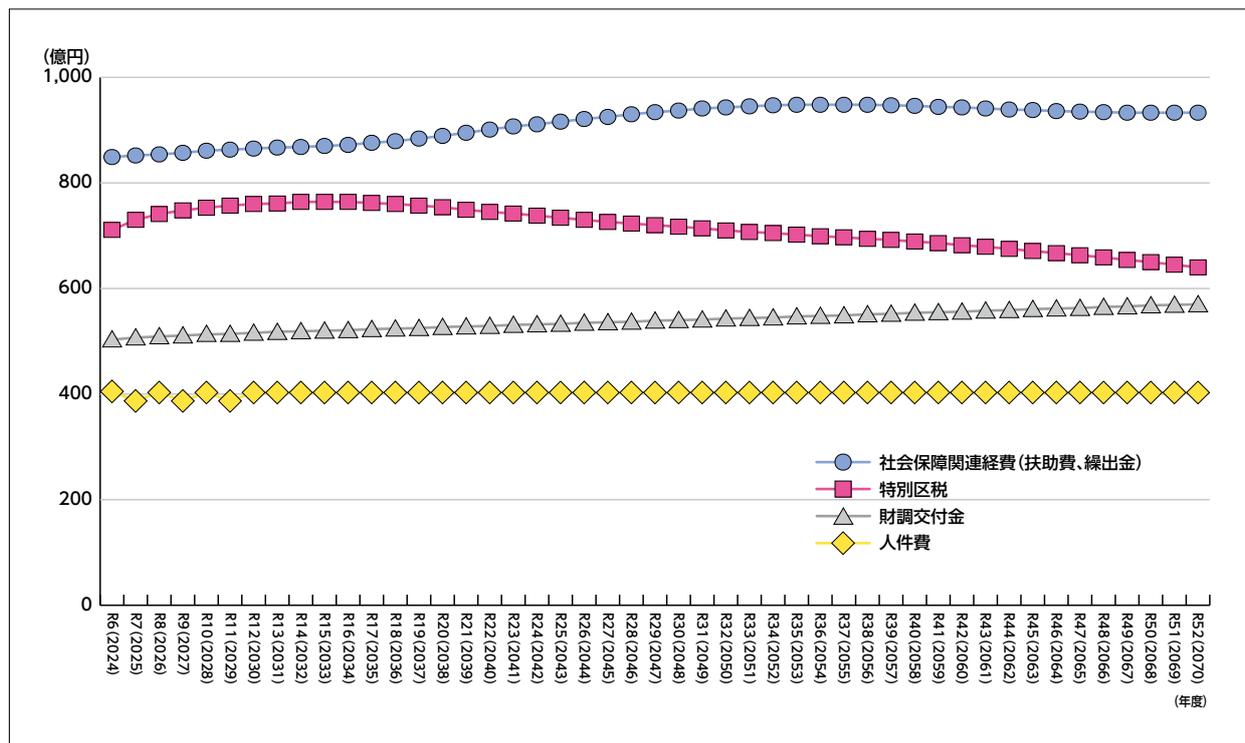
将来人口推計において、年少人口は少なくなり高齢者人口が増加する見込みであることから、扶助費などを含む社会保障関連経費の支出については、令和6年度（2024年度）の約849億円から、令和52年度（2070年度）の約933億円（令和6年度（2024年度）比、約109.9%）へと緩やかに増加をしていく見込みとなっています。

一方、生産年齢人口の減少に伴い、特別区税収入については、令和6年度（2024年度）には約711億円を見込んでおり、人口増加に合わせて令和14年度（2032年度）に約764億円まで増加した後、緩やかに減少をしていき、令和52年度（2070年度）には、約640億円まで減少（令和6年度（2024年度）比、約90.0%）する見込みとなっています。

なお、人件費の支出については、定年退職制度の期間延長に伴い、退職手当の支出が生じなくなる年度があるほか、金額の変動等については考慮していません。

財調交付金の収入の増について見込んだ場合においても、社会保障関連経費の増はこれを上回る伸び率となるものと見込んでいることや、税収の増加は見込めない状況であることから、この分析においては、将来の財政状況は現在よりも厳しくなることが見込まれます。

★図表6 財政収支の傾向分析 (R6(2024)～R52(2070))



(3) 区立施設の数及び保有量

① 区立施設の数

令和5年（2023年）4月1日現在における区立施設の数、610施設です。内訳は、次のとおりです。

★図表7 区立施設の数

(1) 小学校、中学校、特別支援学校		(8) 図書館	
小学校	40	図書館	13
中学校	23	図書サービスコーナー等	5
特別支援学校	1	(9) 生涯学習施設	
適応指導教室	4	社会教育センター	1
(2) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ		郷土博物館	2
児童青少年センター	1	その他生涯学習施設	2
児童館	27	(10) 体育施設	
学童クラブ(児童館等併設)	24	体育館	6
学童クラブ(小学校内・単独設置等)	29	運動場	10
子ども・子育てプラザ	6	プール	5
(3) 保育園、子供園		(11) 障害者(児)施設	
保育園	32	障害者(児)通所施設等	5
子供園	6	障害者福祉会館等	4
その他保育施設(保育室等)	7	その他障害者施設	8
民営施設(区有施設活用)	19	(12) 公営住宅	
(4) 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等		区営住宅(※)	33
地域区民センター	7	高齢者住宅(※)	14
区民集会所	10	(13) 庁舎、その他施設	
区民会館	3	庁舎系施設	49
コミュニティふらっと	5	その他施設(災害備蓄倉庫、公衆便所、旧施設等)	86
区民事務所会議室	3	(14) 有料制自転車駐車場、自転車集積所	
(5) その他集会施設		有料制自転車駐車場	44
杉並会館	1	民営自転車駐車場(区有施設活用)	1
勤労福祉会館	1	自転車集積所	4
産業商工会館	1	(15) 公園	
その他文化施設等(杉並公会堂、杉並芸術会館等)	4	公園管理事務所等	12
(6) ゆうゆう館		(16) 民営化宿泊施設	
高齢者活動支援センター	1	民営化宿泊施設	2
ゆうゆう館	28		
(7) その他高齢者施設			
特別養護老人ホーム	1		
ケアハウス	2		
認知症高齢者グループホーム	2		
小規模多機能型居宅介護事業所	1		
その他高齢者施設(ケア24、ふれあいの家等)	15		

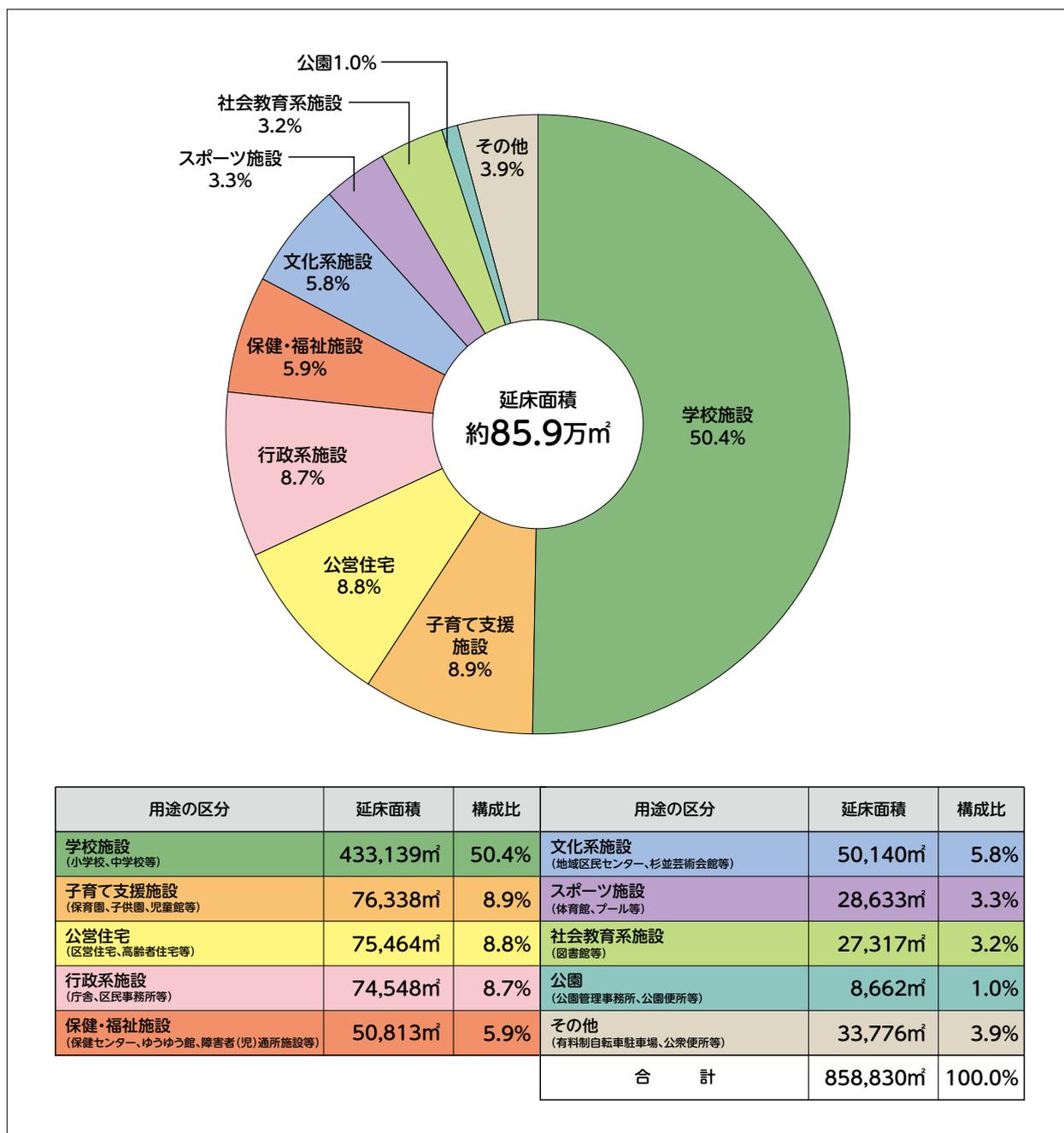
合計：610 施設

※区営住宅及び高齢者住宅は、1団地を1施設として計上

② 施設用途ごとの延床面積

区が保有する建物の延床面積は、約85.9万㎡です。その内訳は、最も規模が大きい用途である学校施設が約43.3万㎡（約50.4%）と、全体のおよそ半分を占めています。次いで、保育園や児童館などの子育て支援施設が約7.6万㎡（約8.9%）、公営住宅が約7.5万㎡（約8.8%）となっています。

★図表8 区立施設の延床面積とその内訳



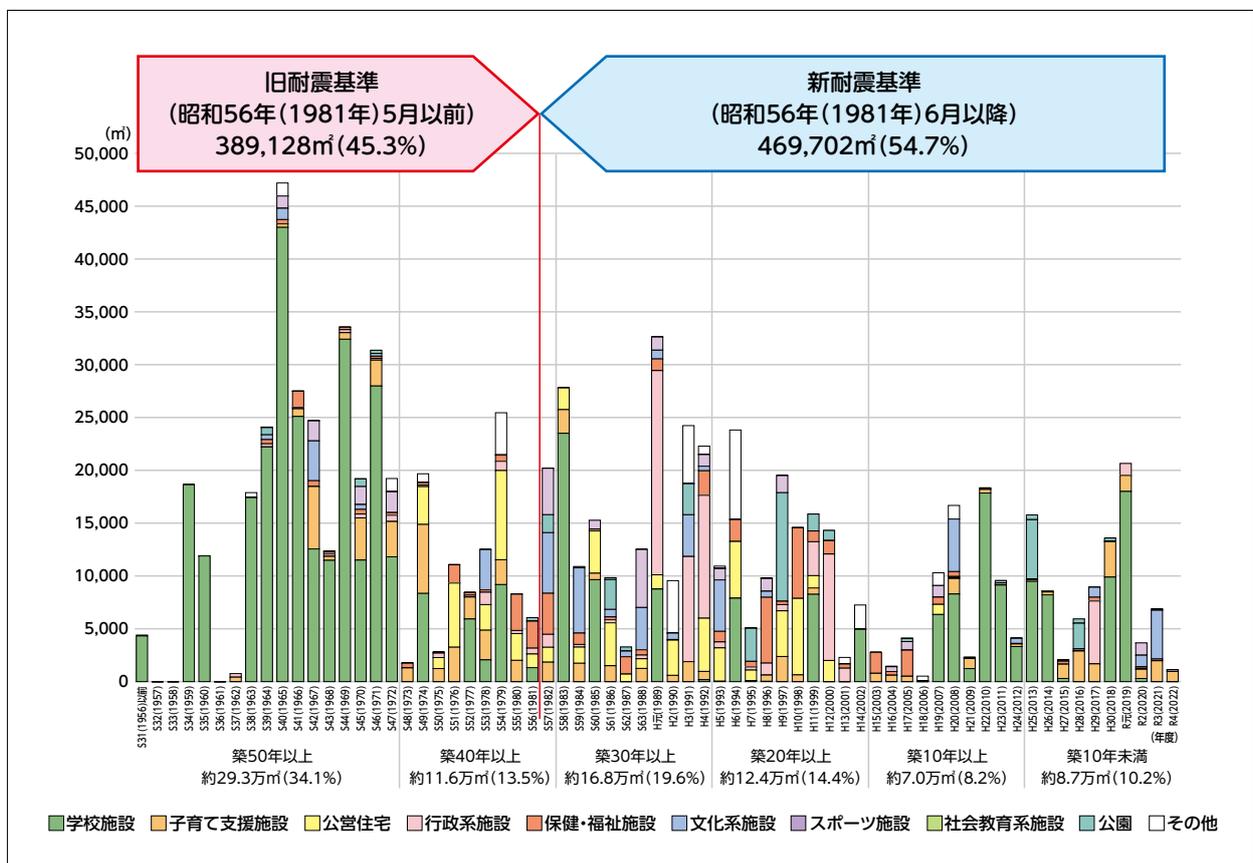
※出典：令和4年度（2022年度）固定資産台帳のデータを基に作成

(4) 区立施設の建築年度別の整備状況

建築年度別に施設の延床面積を積算して施設の整備状況をみると、下に示すグラフのとおりとなります（図表9）。昭和30年代から40年代にかけて建築した施設が多く、その中でも学校施設の面積が多いことが読み取れます。また、前ページの図表8で、施設の用途としては2番目に規模が大きい子育て支援施設については、昭和42年度（1967年度）以降、順次整備されてきたことがわかります。

令和4年度（2022年度）末時点では、築後50年を経過した施設の延床面積の割合は全体の約34.1%となっています。また、築後40年を経過した施設で見ると、全体の約47.6%が該当することとなり、改築等の検討が必要な時期に差し掛かっている施設の規模は、全体のおよそ半分に達している状況です。

★図表9 区立施設の延床面積とその内訳



※出典：令和4年度（2022年度）固定資産台帳のデータを基に作成

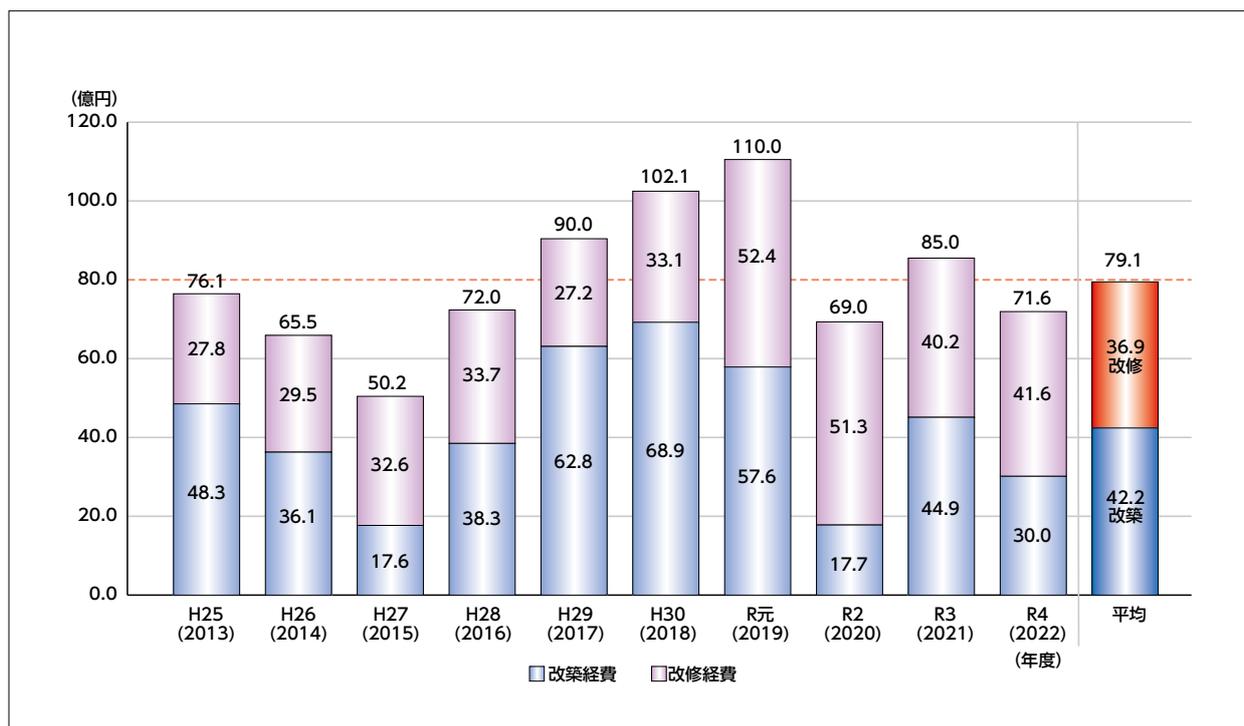
(5) 直近10年間の改築・改修経費

平成25年度（2013年度）から令和4年度（2022年度）までの10年間に於いて区立施設の改築・改修に係った経費は、合計で約791.5億円となっています。1年当たりの平均値は、改築経費が約42.2億円、改修経費が約36.9億円です。

平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）にかけては、1年当たりの平均値を超えています。桃井第二小学校の改築や高円寺学園の整備に関する取組を進めたほか、平成29年度（2017年度）にはウェルファーム杉並の整備、令和元年度（2019年度）には西荻地域区民センターや中央図書館の長寿命化改修工事を実施したことなどによるものです。また、令和3年度（2021年度）においても、富士見丘小学校や杉並第二小学校の改築を進めたほか、阿佐谷地域区民センターの整備やセシオン杉並の長寿命化改修を実施したことなどにより、平均値を上回っています。

前ページの建築年度別の整備状況の図表9で読み取れるように、老朽化した学校は数多くあります。学校を始めとした施設の老朽化への対応を進めていく必要があることから、今後の改築・改修経費については、相応の負担が生じるものと考えられます。

★図表10 改築・改修経費の推移 (H25(2013)～R4(2022))

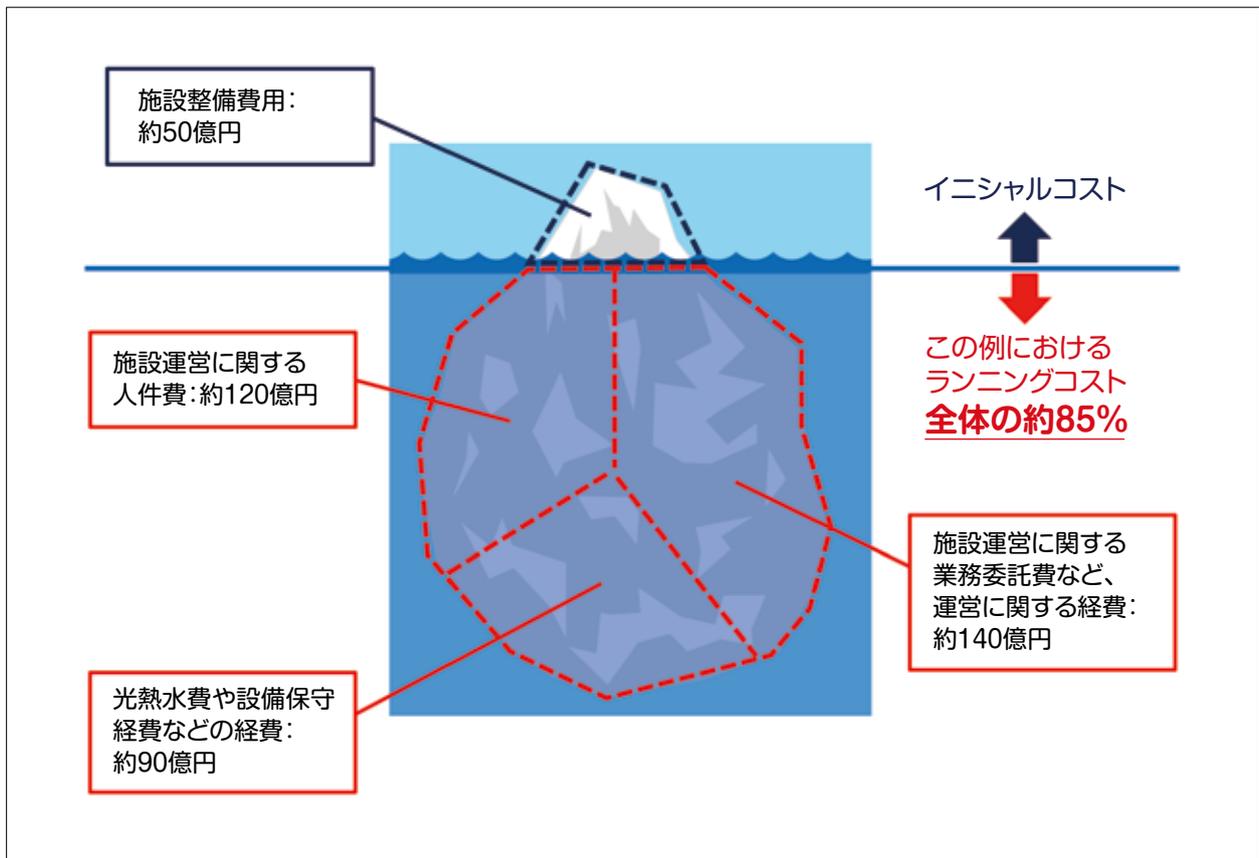


(6) 区立施設にかかるコストの状況

区立施設にかかるコストについては、改築経費など建物を整備する際にかかるイニシャルコストのほか、建物を運営・維持管理するために毎年必要になる人件費や光熱水費、保全経費に加え、設備更新などを含む修繕・改修経費などのランニングコストがかかります。前のページで示した直近10年間の改築・改修経費の内、1年当たりの改築経費の平均値を見るとイニシャルコストは1年間で概ね50億円程度と捉えることができます。一方、業務委託費など施設の運営に関する経費を始めとするランニングコストについては、毎年概ね350億円以上の経費がかかっているのが現状です。

下に示した図表11は、この2つを合わせたトータルコストのイメージを示したものです。施設の老朽化対策について考える際、施設の更新時にかかる改築経費に着目することが多いものですが、実際にはランニングコストの規模の方がはるかに大きいことがわかります。

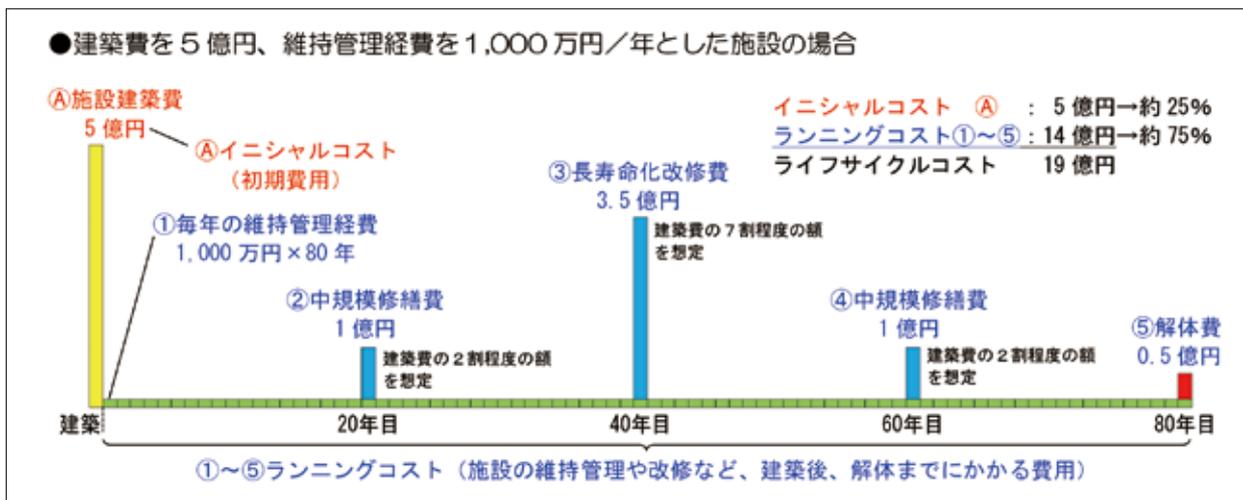
★図表11 区立施設にかかるトータルコストの構造イメージ



また、一つひとつの施設で見えていくと、ランニングコストの多くは、イニシャルコストと異なり、毎年かかり続ける費用（維持管理経費等）です。そのため、改築等を含め、新たに施設を整備するということは、未来の世代が背負う負担を現在において決めるということにつながります。

施設の整備から解体までにかかるイニシャルコストとランニングコストを合わせたライフサイクルコストを考えると、施設が存続する限りかかり続けるランニングコストは、区の財政にとって大きな負担となります。こうしたことから、効率的な施設整備や維持管理等の検討に当たっては、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストも含めたコスト全体の状況を十分に精査の上、取組を進める必要があります。

★図表12 施設を長寿命化して80年まで使う場合のライフサイクルコストのイメージ



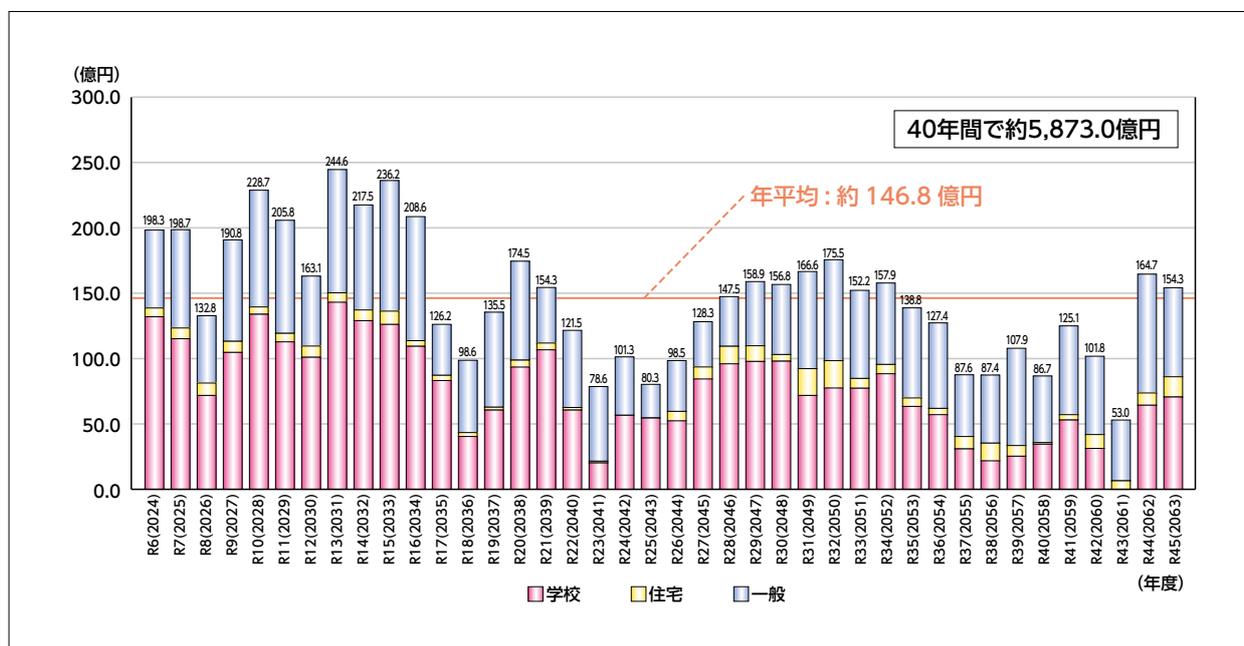
(7) 今後の改築・改修等経費試算

令和6年度(2024年度)以降の40年間でかかる区立施設の改築・改修経費を試算しました。本試算においては、この間の物価の高騰による影響を踏まえて改築・改修経費の単価を見直した上で、区立施設長寿命化方針等の考え方にに基づき、施設の長寿命化をする建物とそうでない建物に分類し、基本的にこれまでと同規模で改築するものと仮定して集計をしています(一部例外あり。学校については、杉並区立学校施設整備計画で定める標準規模を下回っている場合には、標準規模で改築するものとして試算)。なお、改築経費の単価には、ZEB化に係る費用を見込んでいます。

試算の結果、今後40年間の改築・改修経費の総額は、約5,873.0億円、年平均約146.8億円となりました。

学校施設の改築時期が次々と到来する直近の10年間においては、1年当たりで200億円を超えるような年も出てくる試算結果となっています。こうした改築・改修経費については、毎年、計画的に積み立てをしている施設整備基金により一部を補うことはできますが、個別の建物の状態を見極めた上で、改築・改修等の実施時期を前後させるなど、財政負担の更なる平準化を図るとともに、効率的・効果的な施設整備を行うことにより、更なる財政負担の軽減を図る必要があります。

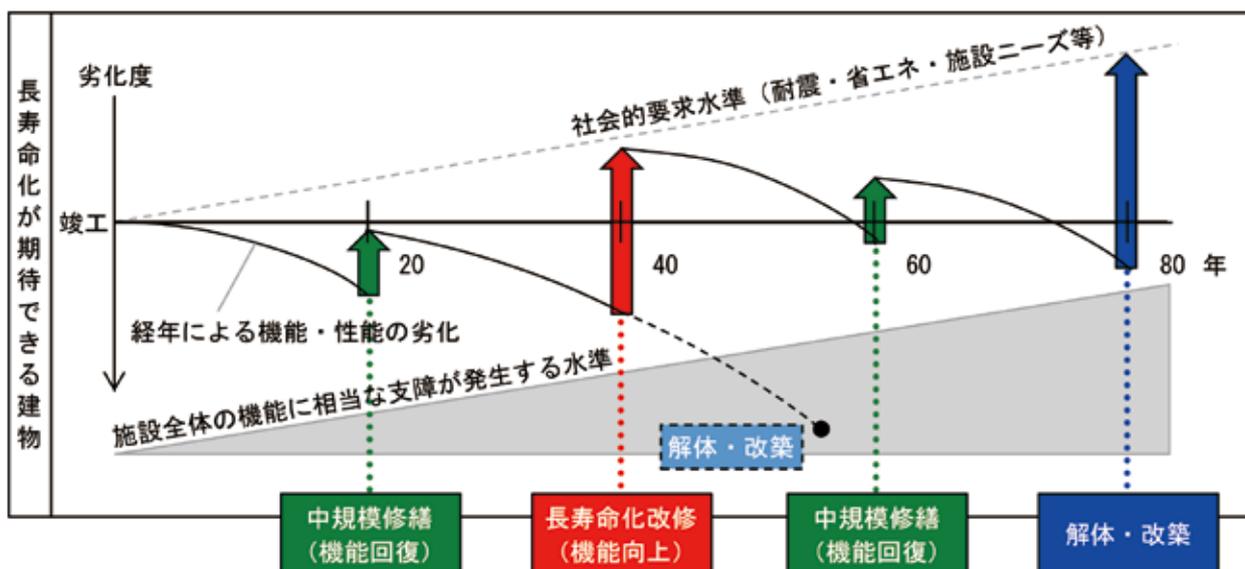
★図表13 今後40年間の改築・改修等経費試算



<試算条件>

改 築	<ul style="list-style-type: none"> ○次の施設については、築80年で改築すると仮定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の内、長寿命化が期待できる建物 ・学校及び公営住宅以外の建物で、延床面積が1,000㎡以上の建物であり、かつ長期間の休館等の対応が可能な施設 ○公営住宅については、「杉並区営住宅長寿命化計画」を踏まえて、築70年で改築するものと仮定した。 ○上記以外の建物については、築60年で改築すると仮定した。なお、改築後、施設の規模や使用用途に応じて、長寿命化が期待できる建物については、それ以降の試算を築80年のサイクルに合わせた。 ○該当の築年数を経過している建物は、直近の10年間のどこかで改築を行うと仮定し、10年間で均等に経費を配分した。 ○学校施設においては、現在の施設の延床面積が「杉並区立学校施設整備計画」で定めた標準規模（小学校7,200㎡、中学校7,500㎡）を下回る場合には、標準規模で改築するものと仮定した。また、改築のタイミングについては、財政負担の平準化の観点から、概ね年2校ずつ実施する想定で設定した。
中規模修繕	<ul style="list-style-type: none"> ○築後、20年ごとに実施することとし、該当の築年数を経過している建物は、現に当該修繕を実施したものを除き、直近の10年間で均等に修繕を行うと仮定した。 ○公営住宅については、築70年で改築を迎える前提としたことから、60年目の中規模修繕の費用は計算に入れないこととした。
長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> ○築40年目で実施することとし、該当の築年数を経過している建物は、現に当該改修を実施したものを除き、直近の10年間で均等に改修等を行うと仮定した。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として、建築年度を基準として集計した。ただし、次の場合については、改築・改修等の実施時期を調整している。 <ul style="list-style-type: none"> ・本計画において、長寿命化改修を実施する施設については、長寿命化改修実施時期を基準として、それ以降の取組を集計 ・学校については、第1次実施プランで定めた改築・改修等の時期を反映させるとともに、それ以降の取組については、基本的に年2校ずつ改築するものとして、改築・改修等の実施時期を調整 ○廃止等により改築を要しない施設は、試算から除外した。

★図表14 長寿命化に向けた改築・改修等のイメージ



長寿命化の対象	築20年目	築40年目	築60年目	築80年目
対象施設	中規模修繕	長寿命化改修	中規模修繕	改築
対象外施設	中規模修繕	中規模修繕	築50～60年程度を目安に改築	—

(8) 有形固定資産減価償却率の推移

長期にわたって使用する建物等は、年数の経過とともに価値が減少していくものと考えられます。減価償却とは、会計上の資産である建物等の取得に要した支出を、取得した段階で全額を経費（費用）として計上するのではなく、その資産が使用できる期間にわたって、価値の減少として分割して費用計上する会計処理をいいます。毎年の価値の減少分が減価償却費であり、その累計額が減価償却累計額です。

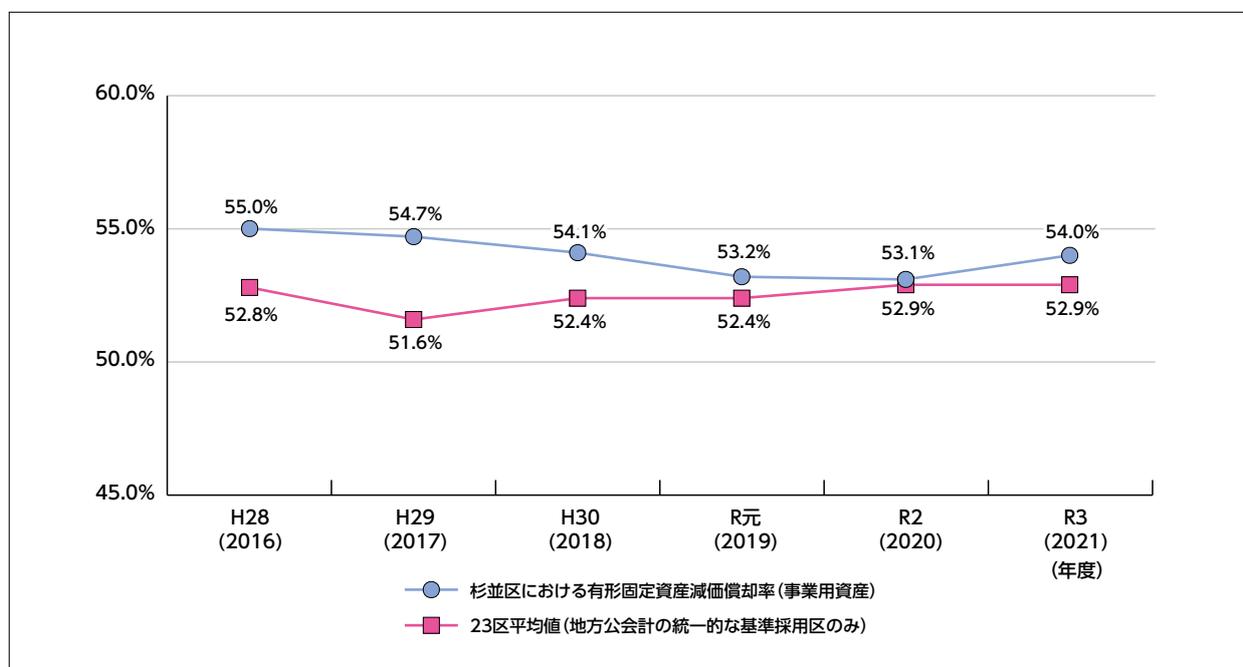
有形固定資産減価償却率は、建物等の取得価額等に対する減価償却累計額の割合のことです。これにより、資産の減価償却がどの程度進んでいるかを指標化し、その資産の経年の程度を把握することができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産の減価償却累計額}}{\text{償却対象有形固定資産の取得価額合計}}$$

取得価額等に対する減価償却累計額の比率が100%に近いほど、資産を取得してからの経過年数が長くなるので、古くなった建物が多くなっていることがうかがえます。

杉並区の有形固定資産減価償却率（事業用資産）は、54.0%と23区平均値と比較するとやや高めの数値になっており、令和2年度（2020年度）までは下がり続けてきたものの、令和3年度（2021年度）においては、数値が上昇している状況です。

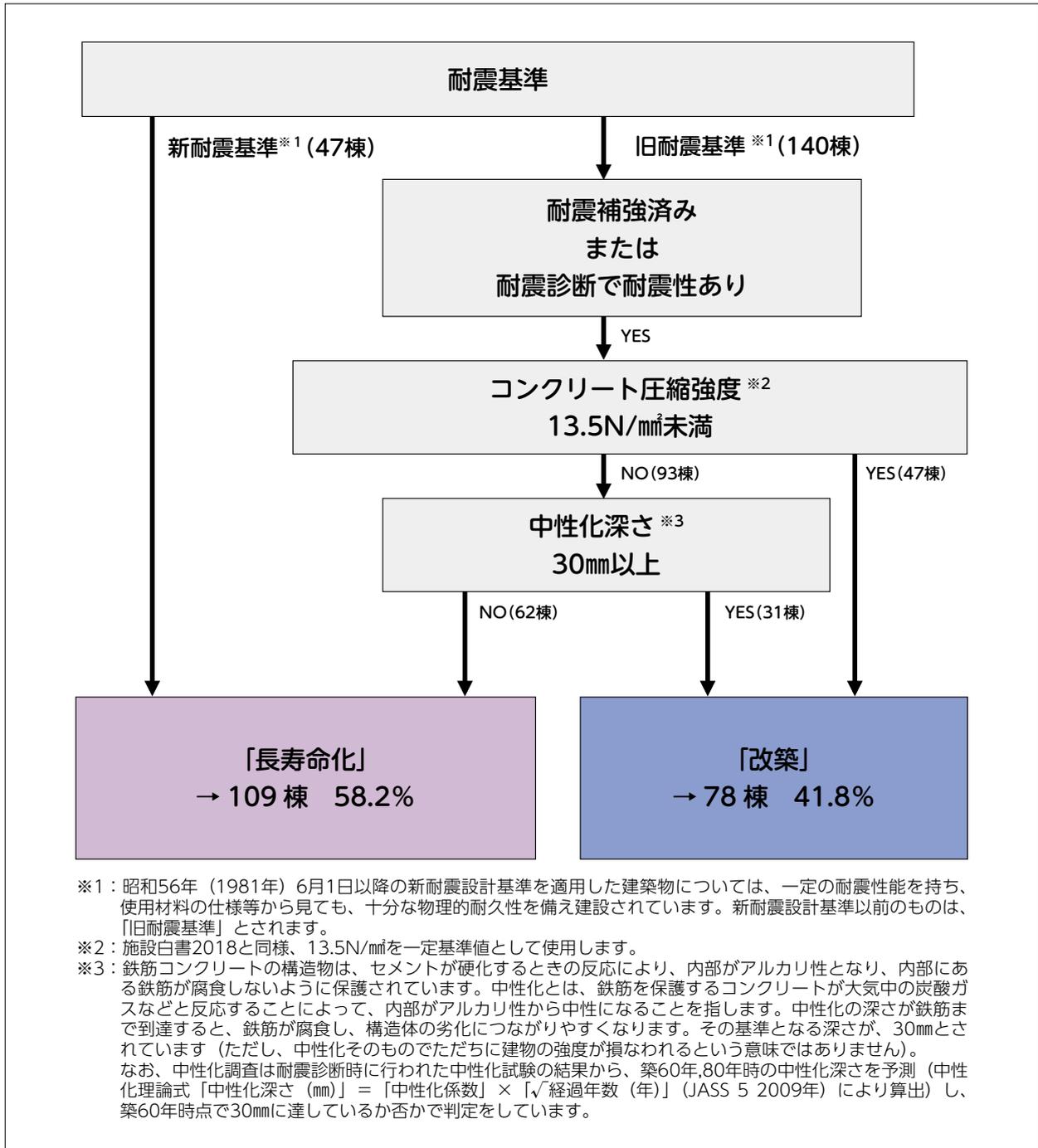
★図表15 有形固定資産減価償却率の推移



2 杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)における長寿命化判定フロー

杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)では、小学校、中学校、特別支援学校について次の長寿命化判定フローに基づき「長寿命化」する学校と「改築」する学校とを判定しました。詳細は、杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)をご確認ください。

★図表16 長寿命化判定フロー

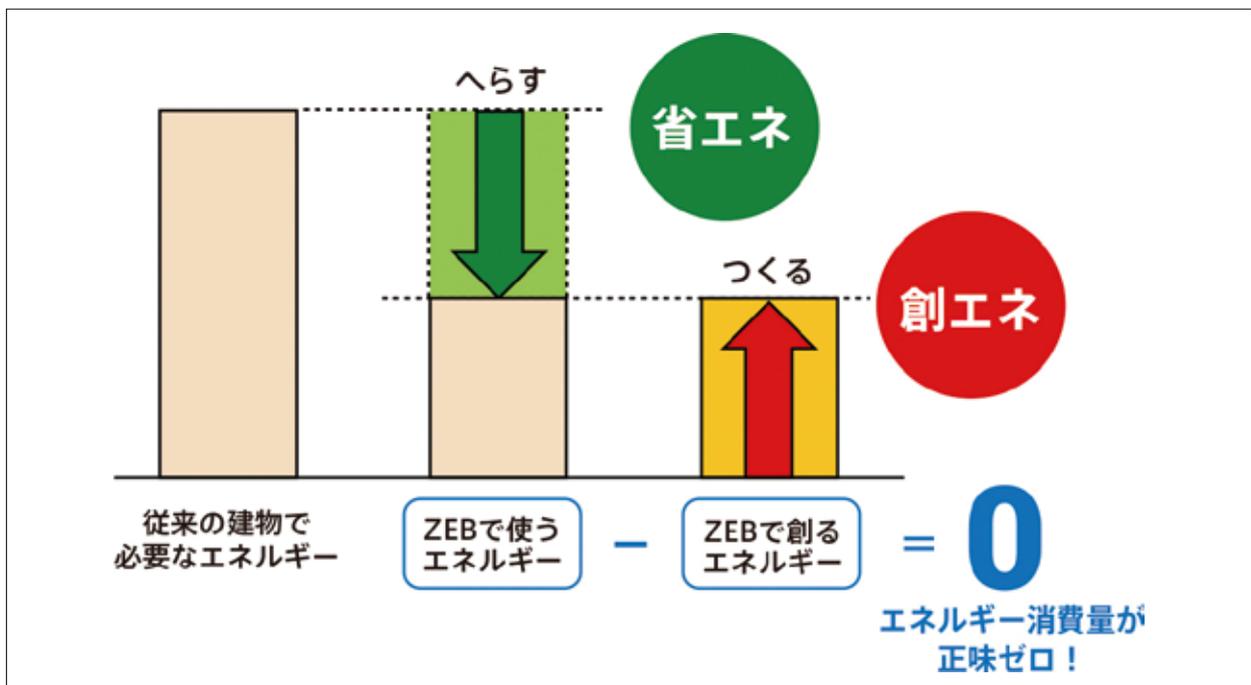


3 ZEBとは（環境省HPより抜粋）

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

★図表17 ZEB概念図



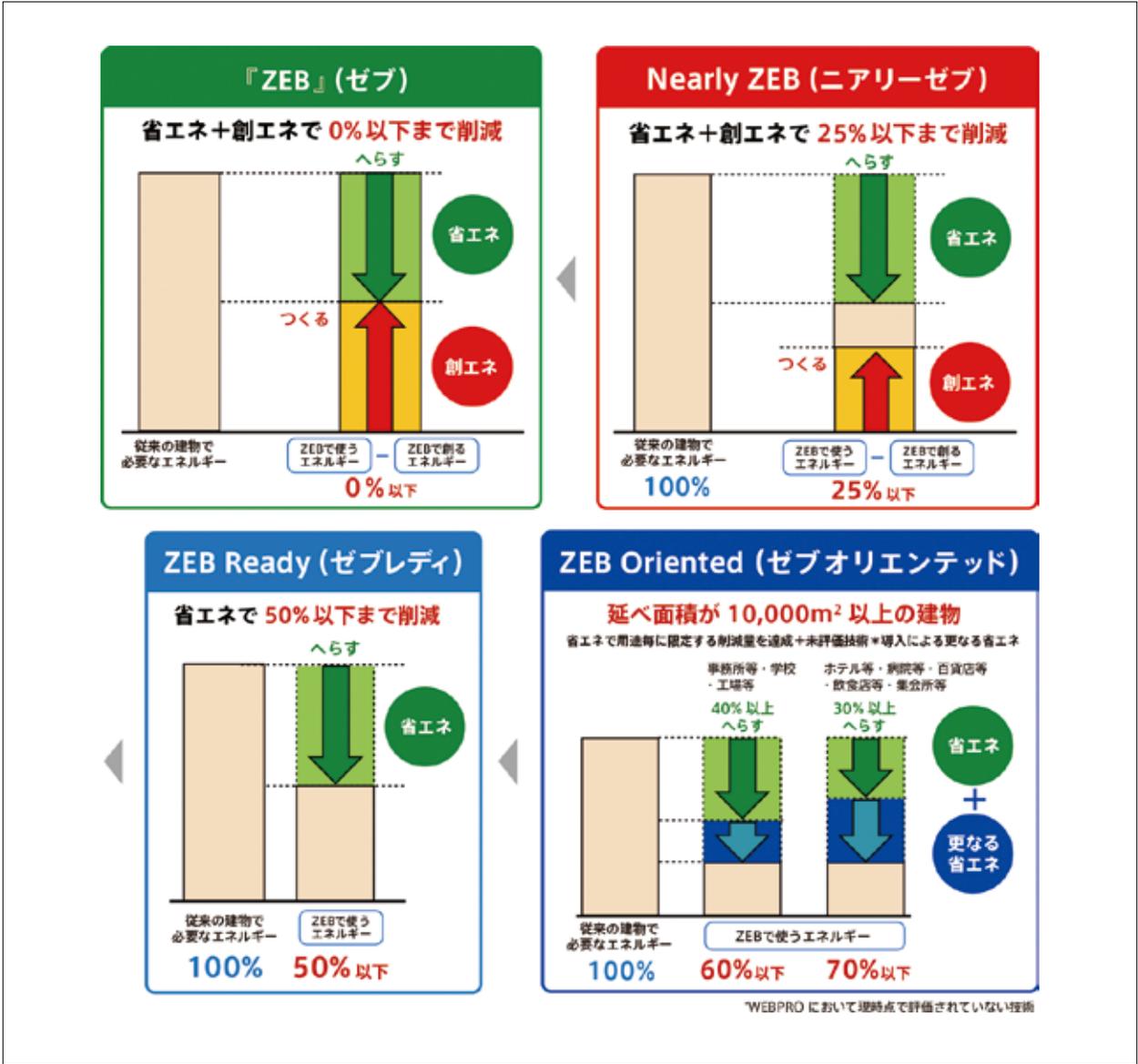
建物のエネルギー消費量をゼロにするには、大幅な省エネルギーと、大量の創エネルギーが必要です。そこで、ゼロエネルギーの達成状況に応じて、4段階のZEBシリーズが定義されています。

『ZEB』 (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ゼブ))	省エネ (50%以上) + 創エネで100%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物
Nearly ZEB (ニアリー・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ニアリー ゼブ))	省エネ (50%以上) + 創エネで75%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物
ZEB Ready (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル・レディ (ゼブ レディ))	省エネで基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物

ZEB Oriented (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル・オリエンテッド)	延べ面積10,000㎡以上で用途ごとに規定した一次エネルギー消費量の削減*を実現し更なる省エネに向けた未評価技術（WEBPRO（建築物のエネルギー消費性能計算プログラム）において現時点で評価されていない技術）を導入している建物
--	---

※1 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づくエネルギー消費性能基準
 ※2 未評価技術は公益社団法人空気調和・衛生工学会において省エネルギー効果が高いと見込まれ、公表されたものを対象とする。
 * 事務所等、学校等、工場等：40%、ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等：30%

★図表18 ZEBシリーズの概念図



出典：環境省 HP (<https://www.env.go.jp/earth/zeb/about/index.html>) (一部、杉並区にて追記)

4 施設種別ごとの取組整理

本計画の第1次実施プランにおいて「具体的な取組」の項目に掲載した施設の再編等の取組を、施設種別ごとに整理しました。各施設における取組の記載箇所は、以下のとおりとなります。

① 小学校、中学校、特別支援学校

中瀬中学校（改築）	104 ページ
神明中学校（改築）	108 ページ
天沼中学校（改築）	108 ページ
桃井第一小学校（改築）	109 ページ
杉並第二小学校（改築）	111 ページ
杉並第一小学校（移転改築）	112 ページ
杉並第七小学校（放課後等居場所事業実施）	112 ページ
杉並第六小学校（改築）	113 ページ
和田小学校（改築）	113 ページ
杉並第十小学校（長寿命化改修）	113 ページ
旧杉並第八小学校（跡地活用）	114 ページ
富士見丘中学校（改築）	116 ページ
西宮中学校（改築）	117 ページ
高井戸小学校（増築、学童クラブ実施）	117 ページ
富士見丘小学校（学童クラブ実施）	117 ページ
久我山小学校（長寿命化改修）	117 ページ
久我山小学校（放課後等居場所事業実施）	117 ページ
向陽中学校（改築）	120 ページ
済美養護学校（中学部移転）	121 ページ

② 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

※該当なし

③ 保育園、子供園

保育室下井草北（廃止、転用）	104 ページ
パピーナ荻窪天沼保育園（移転改築）	109 ページ
保育室若杉（廃止）	109 ページ
高円寺東保育園（移転改築）	114 ページ
堀ノ内東保育園（移転、私立保育園転換）	115 ページ
旧永福北保育園（転用）	121 ページ

4 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等

旧本天沼区民集会所（転用）	109 ページ
荻窪地域区民センター（長寿命化改修）	110 ページ
（仮称）コミュニティふらっと高円寺南（新規整備）	114 ページ
高円寺中央会議室（廃止、跡地活用）	115 ページ

5 ゆうゆう館、高齢者活動支援センター

ゆうゆう天沼館（機能継承）	109 ページ
ゆうゆう高円寺南館（機能継承等）	114 ページ

6 その他高齢者施設

ケアハウス今川（改修）	110 ページ
-------------	---------

7 図書館

高円寺図書館（移転改築）	114 ページ
旧永福図書館（暫定活用）	121 ページ

8 体育施設

下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート（新規整備）	121 ページ
----------------------------	---------

9 障害者（児）施設

すぎのき生活園（長寿命化改修）	105 ページ
（仮称）久我山生活園（新規整備（民設））	118 ページ

10 公営住宅

※該当なし

11 庁舎、その他施設

旧杉並中継所（改修、検討）	105 ページ
区立児童相談所（新規整備）	112 ページ
職員会館（廃止、跡地活用）	112 ページ
済美教育センター（増築・改修）	121 ページ

12 有料制自転車駐車場、自転車集積所

(仮称) 南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場 (新規整備)	112 ページ
---------------------------------	---------

13 公園

(仮称) 荻外荘公園 (整備)	110 ページ
(仮称) 杉並第八小学校跡地公園 (整備)	114 ページ
馬橋公園 (拡張・整備)	115 ページ
梅里児童遊園 (拡張・整備)	115 ページ
富士見丘北公園 (整備)	118 ページ
(仮称) 下高井戸四丁目第二公園 (整備)	118 ページ
下高井戸おおぞら公園 (整備)	121 ページ

杉並区立施設マネジメント計画(第1期)

令和6年度(2024年度)～令和12年度(2030年度)

第1次実施プラン

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

令和5年度(2023年度)

令和6年(2024年)3月発行

編集・発行:杉並区政策経営部企画課施設マネジメント担当
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 03-3312-2111(代)

●杉並区のホームページでご覧になれます。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>

登録印刷物番号

05-0107

頒価 1,000円

